

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名
01100	北海道	札幌市

(1)民間委託			
	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 指定都市委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			90.0%
案内・受付			100.0%
電話交換			89.5%
公用車運転			90.0%
し尿収集			89.5%
一般ごみ収集			100.0%
学校給食(調理)			100.0%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務			40.0%
水道メーター検針			95.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
ホームヘルパー派遣			100.0%
在宅配食サービス			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			95.0%
調査・集計			100.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(2)指定管理者制度等					
	公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	【参考】 指定都市導入率
体育館	15	15	100.0%		90.8%
競技場 (野球場、テニスコート等)	7	6	85.7%	管理者の提案により施設の利用率向上等が望まれない施設については、指定管理者制度を導入せず、業務委託により管理を行っている。	64.8%
プール	9	9	100.0%		94.4%
海水浴場	0	0			33.3%
宿泊休養施設 (ホテル、国民宿舎等)	1	1	100.0%		93.3%
休養施設 (公衆浴場、海・山の家等)	1	1	100.0%		89.7%
キャンプ場等	0	0			66.7%
産業情報提供施設	1	1	100.0%		84.5%
展示場施設、見本市施設	1	1	100.0%		90.0%
開放型研究施設等	1	1	100.0%		82.4%
大規模公園	30	23	76.7%	指定管理者制度の導入については、有料施設や特殊施設を備えた公園、市民利用が多い公園を対象としている。なお、これらの条件を満たしていない公園については、業務委託により管理を行っている。	49.3%
公営住宅	110	110	100.0%		60.4%
駐車場	18	15	83.3%	料金の一部を建設費償還に補填するなど、料金収入が必ずしも指定管理者のインセンティブに繋がらない施設等は、現在は業務委託により管理を行っている。	69.2%
大規模公園、斎場等	5	0	0.0%	皇地のように管理者の提案により施設の利用率向上等が望まれない施設については、指定管理者制度を導入していない。ただし、清掃・草刈等の維持管理業務は、民間委託により実施している。また、一部の斎場については、PFを導入して、民間企業が維持管理を行っている。	28.7%
図書館	11	0	0.0%	現在、運営により管理を行っているが、包括的な民間委託である指定管理者制度の導入や、貸出や返本等の定型的作業に關する業務委託の実施などについて、運営形態の検討を進めているところ。	21.5%
博物館 (歴史館、科学館、歴史館、動物園等)	11	5	45.5%	入館料を徴収していない施設のように、指定管理者のインセンティブが働かないような施設については、指定管理者制度を導入せず、業務委託により実施している。	43.3%
公民館、市民会館	37	37	100.0%		51.6%
文化会館	5	5	100.0%		82.1%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	1	1	100.0%		56.3%
特別養護老人ホーム	1	1	100.0%		89.3%
介護支援センター	0	0			100.0%
福祉・保健センター	14	14	100.0%		84.9%
児童クラブ、学童館等	116	104	89.7%	指定管理者制度未導入の施設は、児童遊園である。公園への同制度の導入については、有料施設や特殊施設を備えた公園、市民利用が多い公園を対象としており、これらの条件を満たしていないため、業務委託により管理を行っている。	71.3%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(3)窓口業務			
総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定	予定時期	未定
○			
【参考】 設置率(指定都市)		【参考】 委託率(指定都市)	
25.0%		75.0%	

(4)総務事務センター									
設置状況	委託状況	対象部局				対象業務		【参考】 指定都市 設置率 委託率 60.0% 50.0%	
設置済み	委託予定	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費		福利厚生
○		○	○	○		○			
<p>「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。 【人口が5万人未満の団体は回答不要】</p>									

(5)クラウド化				
実施済み		類型	実施時期	【参考】 実施率(指定都市) 自治体クラウド 単独クラウド 0.0% 10.0%
		自治体クラウド 単独クラウド		
実施予定		類型	実施予定時期	
		自治体クラウド 単独クラウド		
検討中	○	検討状況		
証明書コンビニ交付システムにおいて、単独クラウドを検討中。				
未実施		実施しない理由		

(6)公共施設等総合管理計画					
策定済み		策定予定	○	策定予定時期	平成27年度
【参考】 策定割合(指定都市) 40.0%					

(7)地方公会計の整備					
統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)					
作成済み		作成予定	○	作成完了予定年度	平成29年度
【参考】 作成割合(指定都市) 0.0%					
※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。					

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名
04100	宮城県	仙台市

(1)民間委託

業務内容	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 指定都市 委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			90.0%
案内・受付			100.0%
電話交換			89.5%
公用車運転			90.0%
し尿収集			89.5%
一般ごみ収集			100.0%
学校給食(調理)			100.0%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務	○	非常勤職員を活用し、人員配置の見直しを実施したところである。	40.0%
水道メーター検針			95.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
ホームヘルパー派遣			100.0%
在宅配食サービス			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			95.0%
調査・集計			100.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を擁している団体
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(2)指定管理者制度等

施設名	公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	【参考】 指定都市 導入率
体育館	7	7	100.0%		90.8%
複球場 (野球場、テニスコート等)	55	55	100.0%		64.8%
プール	5	5	100.0%		94.4%
海水浴場	0	0			33.3%
宿泊施設 (ホテル、温泉宿舎等)	0	0			93.3%
休業施設 (公衆浴場、湯・山の営業等)	0	0			89.7%
キャンプ場等	4	3	75.0%	指定管理者が少額になるため応募が見込めない施設を除外。	66.7%
産業情報提供施設	1	1	100.0%		84.5%
展示場施設、見本市施設	2	2	100.0%		90.0%
開放型研究施設等	0	0			82.4%
大規模公園	0	0			49.3%
公営住宅	32	26	81.3%	制度導入に向けて準備中。	60.4%
駐車場	5	3	60.0%	指定管理者が少額になるため応募が見込めない施設を除外。	69.2%
大規模園地、斎場等	4	1	25.0%	斎場は導入済み。園地は使用許可を伴わず施設管理等の事業行為のみを行う施設であるため、導入せず。	28.7%
図書館	8	3	37.5%	既行の一部施設について導入している。	21.5%
博物館 (歴史館、科学館、自然史館、動物園等)	8	6	75.0%	検討中	43.3%
公民館、市民会館	60	60	100.0%		51.6%
文化会館	8	8	100.0%		82.1%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	1	1	100.0%		56.3%
特別養護老人ホーム	0	0			89.3%
介護支援センター	0	0			100.0%
福祉・保健センター	36	36	100.0%		84.9%
児童クラブ、学童館等	99	99	100.0%		71.3%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(3)窓口業務

総合窓口の設置	設置状況	設置予定	→	予定時期	未定
【参考】	設置率(指定都市)	25.0%			

窓口業務の民間委託	委託状況	委託有
【参考】	委託率(指定都市)	75.0%

(4)総務事務センター

設置状況	委託状況	
設置済み	委託予定無し	

対象部局				対象業務			
首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計
○	○	○		○		○	○

【参考】
指定都市
設置率 委託率
60.0% 50.0%

「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(5)クラウド化

実施済み	→	タイプ	実施時期
		自治体クラウド	
		単独クラウド	
実施予定	→	タイプ	実施予定時期
		自治体クラウド	
		単独クラウド	
検討中	→	検討状況	
未実施	○	実施しない理由	

【参考】
実施率(指定都市)
自治体クラウド 単独クラウド
0.0% 10.0%

【参考】
策定割合(指定都市)
40.0%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済み	○	→	策定予定	→	策定予定時期
【参考】	策定割合(指定都市)	40.0%			

(7)地方公会計の整備

統一な基準による財務書類の作成状況(一般会計系財務書類)	作成済み	→	作成予定	○	→	作成完了予定年度	平成29年度
【参考】	作成割合(指定都市)	0.0%					

※ 統一な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名
11100	埼玉県	さいたま市

(1)民間委託

事業内容	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】
			指定都市委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			90.0%
案内・受付			100.0%
電話交換			89.5%
公用車運転			90.0%
し尿収集			89.5%
一般ごみ収集			100.0%
学校給食(調理)			100.0%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務			40.0%
水道メーター検針			95.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
ホームヘルパー派遣			100.0%
在宅配食サービス			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			95.0%
調査・集計			100.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を擁している団体
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(2)指定管理者制度等

施設名	公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	【参考】
					指定都市導入率
体育館	6	6	100.0%		90.8%
複球場 (野球場、卓球コート等)	1	1	100.0%		64.8%
プール	4	4	100.0%		94.4%
海水浴場	0	0			33.3%
宿泊施設 (ホテル、温泉施設等)	2	2	100.0%		93.3%
休業施設 (公園遊具、遊山の类等)	1	1	100.0%		89.7%
キャンプ場等	2	1	50.0%	利用者数を確保しない施設で収入の増加が見込めないこと、利用者若年とその関係者に限定して活動施設のため、指定管理者による管理運営等によるコスト削減は困難であると想定される。	66.7%
産業情報提供施設	1	0	0.0%	産業振興会館について、「さいたま市計量検査所」が併設されており、計量法に基づき定期検査や輸入検査などの業務を行っていることから、十分な検証が必要である。	84.5%
展示場施設、見本市施設	1	0	0.0%	防火・防災意識の高揚を図るための施設であることから、知識をもった職員が行うことが望ましい。	90.0%
開放型研究施設等	0	0			82.4%
大規模公園	11	11	100.0%		49.3%
公営住宅	37	0	0.0%	行政改革の一環として、平成18年度より公営住宅管理の一環の効率化と地域の活性化に促したきめやかな管理を行うことで、入居者へのサービス向上を図ることを目的として管理代行制度を採用している。	60.4%
駐車場	33	31	93.9%	将来的には、指定管理者導入を予定している。	69.2%
大規模公園、斎場等	10	0	0.0%	指定管理者の導入については、検討中である。	28.7%
図書館	21	0	0.0%	指定管理期間が3年～5年と短期間になる場合は、履修機など長期的な視点に立った図書館経営が難しくなる。	21.5%
博物館 (歴史、科学、民俗、自然等)	9	1	11.1%	博物館(博物館等)については、収蔵品に関する専門知識や技能が必要である。学芸員制についても、教育施設として確保等により事業運営が必要となる。	43.3%
公民館、市民会館	81	21	25.9%	公民館は生涯学習・地域コミュニティの拠点であり、地域自治会や学校、社会福祉協議会等と連携して事業を実施しており、指定管理により内閣府の連携が期待できること、コミュニティ活動の停滞を防止し、施設等の導入は考えていない。	51.6%
文化会館	11	11	100.0%		82.1%
宿所、研修所等 (青少年の夜を食む)	3	0	0.0%	少年自然の家については、教育委員会の指導を必要とするため、関係者の資力向上と児童を保護の心と力を育める高い自然の教育を実施することができるため、直営で運営すべき施設と考えている。また、農業トレーニングセンターは、附属施設管理の問題があり、今後については検討中である。	56.3%
特別養護老人ホーム	0	0			89.3%
介護支援センター	0	0			100.0%
福祉・保健センター	45	38	84.4%	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律により設置している施設や、精神科病・精神科対応が求められる施設、市を合わせた独自の相談支援システムを整備している施設、医師確保が困難な施設について調査している。	84.9%
児童クラブ、学童館等	91	91	100.0%		71.3%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(3)窓口業務

総合窓口の設置	設置状況	設置済み	→	予定時期		窓口業務の民間委託	委託状況	委託有
【参考】	設置率(指定都市)	25.0%				【参考】	委託率(指定都市)	75.0%

(4)総務事務センター

設置状況	委託有	→	対象業務	給与	旅費	福利厚生	財務会計	【参考】
設置済み	委託有	→	対象業務	給与	旅費	福利厚生	財務会計	指定都市 設置率 委託率 60.0% 50.0%
		→	対象業務	給与	旅費	福利厚生	財務会計	
		→	対象業務	給与	旅費	福利厚生	財務会計	

「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(5)クラウド化

実施済み	→	実施時期	【参考】
実施済み	→	実施時期	実施率(指定都市) 自治体クラウド 単独クラウド 0.0% 10.0%
実施予定	→	実施予定時期	
検討中	→	検討状況	
未実施	○	実施しない理由	自治体クラウドについては、データ移行費用及び他団体との調達が課題となるため検討しておりません

(6)公共施設等総合管理計画

策定済み	○	策定予定	→	策定予定時期	
【参考】	策定割合(指定都市)	40.0%			

(7)地方会計士の整備

統一の基準による財務書類の作成状況(一般会計系財務書類)	作成済み	→	作成完了予定年度	平成29年度
【参考】	作成割合(指定都市)	0.0%		

※ 統一の基準による地方会計士については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名
12100	千葉県	千葉市

(1)民間委託

事業	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			指定都市委託率	委託率
本庁舎の清掃			100.0%	
本庁舎の夜間警備			90.0%	
案内・受付			100.0%	
電話交換			89.5%	
公用車運転			90.0%	
し尿収集			89.5%	
一般ごみ収集			100.0%	
学校給食(調理)			100.0%	
学校給食(運搬)			100.0%	
学校用務員事務	○	学校現場の細やかなニーズに対応する必要があり、今後も直営の予定。	40.0%	
水道メーター検針			95.0%	
道路維持補修・清掃等			100.0%	
ホームヘルパー派遣			100.0%	
在宅配食サービス			100.0%	
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	
ホームページ作成・運営			95.0%	
調査・集計			100.0%	

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を擁している団体

委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(3)窓口業務

総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定	委託状況	委託有
設置率(指定都市)	25.0%	委託率(指定都市)	75.0%

【参考】

指定都市	委託率
設置率	50.0%

(4)総務事務センター

設置状況	委託状況	【参考】	
設置予定無し		指定都市	委託率
		60.0%	50.0%

対象部局				対象業務			
首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計

「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。
 【人口が5万人未満の団体は回答不要】

※自平成26年4月1日現在、指定都市は総務事務センターの導入を進めている自治体であり、その中で導入プロセスを完了する予定で、総務事務センターを導入し業務プロセスを整理した後に、総務事務センターの設置について検討を要している。導入の可否を決定する予定となっている。

(2)指定管理者制度等

事業	公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	【参考】	
					指定都市導入率	導入率
体育館	19	19	100.0%		90.8%	
緑球場(野球場、人工芝コート等)	29	29	100.0%		64.8%	
プール	11	11	100.0%		94.4%	
海水浴場	0	0			33.3%	
宿泊施設(ホテル、旅館等)	0	0			93.3%	
休業施設(公営浴場、登山の実等)	2	0	0.0%	高齢者施設については、現在、施設のあり方について検討中であるため、高齢者健康増進施設は、高齢者等の健康増進に資する施設として直営センターの一角に設置しており、施設管理を公の施設と一体的に行うことが効果的であるため。	89.7%	
キャンプ場等	0	0			66.7%	
産業情報提供施設	1	1	100.0%		84.5%	
展示場施設、見本市施設	0	0			90.0%	
開放型研究施設等	0	0			82.4%	
大規模公園	9	0	0.0%	指定管理者のメリットが顕著であることから導入していないが、今後、指定管理者制度の導入に向けて検討していく。動物公園については、その使命(行政目的)である種の保存や教育普及は、高度な技術と継続性が必要であり、期間ごとに管理者が変わる民間事業者が運営することは困難である。	49.3%	
公営住宅	48	0	0.0%	公営住宅は、公営住宅法に基づき平成18年から管理代行委託をしており、他にも市内には公営住宅、市単住宅等がある。公営住宅以外の管理業務を住宅供給公社以外に委託した場合、市民の不安感が軽減し、サービスが向上する。また、入居者に対するサービスの向上が図れる可能性がある。	60.4%	
駐車場	2	2	100.0%		69.2%	
大規模公園、斎場等	3	1	33.3%	斎場においては、導入後も市で行わなければならない業務が多くなるなど、事務の効率化や費用対効果等に留意が必要であるため。	28.7%	
図書館	7	0	0.0%	「市民サービスの向上」、「専門知識の提供」、「管理経費の削減」など、様々な面で検討する必要があることから、当面、市による管理とする。	21.5%	
博物館(国指定、市指定、民間指定)	9	7	77.8%	国指定歴史博物館・郷土博物館については、今後の博物館のあり方を検討しており、その方針が定まらないうえ、指定管理者導入については、議論できないため。	43.3%	
公民館、市民会館	48	1	2.1%	公民館については、指定管理者制度導入の可否も含め、今後のあり方を検討中である。	51.6%	
文化会館	5	5	100.0%		82.1%	
合宿所、研修所等(青少年の夜多食等)	1	0	0.0%	研修所によることが進んでいると判断されたため。	56.3%	
特別養護老人ホーム	0	0			89.3%	
介護支援センター	0	0			100.0%	
福祉・保健センター	22	22	100.0%		84.9%	
児童クラブ、学童館等	2	2	100.0%		71.3%	

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(5)クラウド化

実施済み	○	【参考】
実施予定		実施率(指定都市)
検討中		0.0%
未実施		10.0%

タイプ	実施時期
単独クラウド	H27.3~ 新住民情報システム

タイプ	実施予定時期
単独クラウド	

実施しない理由

(6)公共施設等総合管理計画

策定済み	○	策定予定時期	平成27年度
策定割合(指定都市)	40.0%		

【参考】

(7)地方会計士の整備

作成済み	○	作成完了予定年度	平成28年度
作成割合(指定都市)	0.0%		

【参考】

※ 統一の基準による地方会計士については、原則として平成27年度から平成28年度までの2年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名
14100	神奈川県	横浜市

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 指定都市 委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			90.0%
案内・受付			100.0%
電話交換			89.5%
公用車運転			90.0%
し尿収集	○	引き続き直営対応を行う。	89.5%
一般ごみ収集			100.0%
学校給食(調理)			100.0%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務			40.0%
水道メーター検針			95.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
ホームヘルパー派遣			100.0%
在宅配食サービス			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			95.0%
調査・集計			100.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を擁している団体
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(2)指定管理者制度等

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	【参考】 指定都市 導入率
体育館	33	33	100.0%		90.8%
競技場 (野球場、テニスコート等)	64	57	89.1%	①公園緑地業務所の機能を補完するために、危機管理への対応や、指定管理者市民ボランティアとの連携の拠点として、一部の公園は直営を維持する。②競技人口が限られているため、③利用者の大半が高齢者であり、応急負担を求めざるを得ないが困難なため。	64.8%
プール	34	33	97.1%	施設の利用がよいため	94.4%
海水浴場	1	1	100.0%		33.3%
宿泊施設 (ホテル、温泉宿舎等)	1	1	100.0%		93.3%
休業施設 (公衆浴場、湯・山の営業等)	0	0			89.7%
キャンプ場等	3	3	100.0%		66.7%
産業情報提供施設	1	1	100.0%		84.5%
展示場施設、見本市施設	0	0			90.0%
開放型研究施設等	0	0			82.4%
大規模公園	17	11	64.7%	公園緑地業務所の機能を補完するために、危機管理への対応や、指定管理者市民ボランティアとの連携の拠点として、一部の公園は直営を維持する。	49.3%
公営住宅	282	282	100.0%		60.4%
駐車場	31	28	90.3%	ほかから管理委託している両有償滞泊施設のため、PPP事業により管理しているため	69.2%
大規模公園、斎場等	8	1	12.5%	【本府政務課】指定管理者を導入する際には、施設のITシステム整備を事前に進める必要がある。 【食糧】民間への業務委託による運営を行っており、指定管理者導入による経費削減効果が少ない。	28.7%
図書館	18	1	5.6%	拡大にあたっては、地域図書館における効果的・効率的な運営のあり方や、県との連携など地域の状況などを考慮しながら、利用者サービスの充実や利便性の向上にむけて検討を進めています。	21.5%
博物館 (歴史、科学、自然史、民俗等)	11	10	90.9%	未導入施設については28年度4月より指定管理者制度導入。	43.3%
公民館、市民会館	117	117	100.0%		51.6%
文化会館	3	1	33.3%	未導入施設については28年度4月より指定管理者制度導入。	82.1%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	3	3	100.0%		56.3%
特別養護老人ホーム	3	3	100.0%		89.3%
介護支援センター	0	0			100.0%
福祉・保健センター	31	29	93.5%	① 高齢安全の向上を図るためには保健所との連携が必要であるため、関係等では直営で運営する施設と見られます。しかしながら、指定管理者制度を含め委託化についても検討しています。 ② あり方について検討中です。	84.9%
児童クラブ、学童館等	0	0			71.3%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(3)窓口業務

総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	委託状況	委託有
【参考】 設置率(指定都市)	25.0%	【参考】 委託率(指定都市)	75.0%

(4)総務事務センター

設置状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】 指定都市 設置率 委託率	
設置済み	委託有	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	60.0%	50.0%
		○		○	○	○	○				

「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(5)クラウド化

実施済み	実施予定	検討中	未実施	【参考】 実施率(指定都市) 自治体クラウド 単独クラウド
			○	0.0%

タイプ	実施時期
自治体クラウド	
単独クラウド	

タイプ	実施予定時期
自治体クラウド	
単独クラウド	

検討状況

実施しない理由

現在、H28.1のメインフレーム機器更新に向けた準備中。このため、オープン化の検討を含め、大規模見直しH28年度以降を見据えたものとなり、現時点では予定がない。

(6)公共施設等総合管理計画

策定済み	策定予定	策定予定時期
○		

【参考】
策定割合(指定都市)
40.0%

(7)地方公会計の整備

作成済み	作成予定	作成完了予定年度	平成29年度
	○		

【参考】
作成割合(指定都市)
0.0%

※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名
14130	神奈川県	川崎市

(1)民間委託

本庁舎の清掃	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】
			指定都市委託率
本庁舎の夜間警備			100.0%
案内・受付			90.0%
電話交換			100.0%
公用車運転			89.5%
し尿収集			90.0%
一般ごみ収集			89.5%
学校給食(調理)			100.0%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務			40.0%
水道メーター検針			95.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
ホームヘルパー派遣			100.0%
在宅配食サービス			100.0%
情報処理・内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			95.0%
調査・集計			100.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を擁している団体
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(2)指定管理者制度等

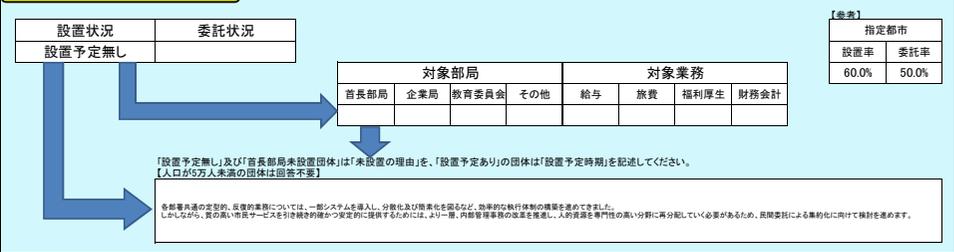
体育館	公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	【参考】
					指定都市導入率
体育館	7	7	100.0%		90.8%
複球場 (野球場、テニスコート等)	0	0			64.8%
プール	3	3	100.0%		94.4%
海水浴場	0	0			33.3%
宿泊施設 (ホテル、温泉宿舎等)	0	0			93.3%
休業施設 (公衆浴場、湯・山の営業)	0	0			89.7%
キャンプ場等	1	1	100.0%		66.7%
産業情報提供施設	4	4	100.0%		84.5%
展示場施設、見本市施設	0	0			90.0%
開放型研究施設等	0	0			82.4%
大規模公園	6	4	66.7%	指定管理者制度導入によるマルチ・マネジメントを検証中。	49.3%
公営住宅	105	0	0.0%	管理代行制度により対象施設を管理しているため。	60.4%
駐車場	0	0			69.2%
大規模公園、斎場等	2	2	100.0%		28.7%
図書館	12	0	0.0%	制度導入のマルチ・マネジメント等を検証中。	21.5%
博物館 (歴史館、科学館、郷土館、動物館等)	2	2	100.0%		43.3%
公民館、市民会館	10	0	0.0%	制度導入のマルチ・マネジメント等を検証中。	1.6%
文化会館	3	0	0.0%	制度導入のマルチ・マネジメント等を検証中。	82.1%
合宿所、研修所等 (青少年の夜多食舎)	4	4	100.0%		56.3%
特別養護老人ホーム	8	8	100.0%		89.3%
介護支援センター	0	0			100.0%
福祉・保健センター	27	24	88.9%	制度導入に向けマルチ・マネジメントを検証中。	84.9%
児童クラブ、学童館等	58	58	100.0%		71.3%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(3)窓口業務

総合窓口の設置	設置状況	設置予定無し	→	予定時期	
【参考】	設置率(指定都市)	25.0%			
窓口業務の民間委託	委託状況	委託予定無し			
【参考】	委託率(指定都市)	75.0%			

(4)総務事務センター



(5)クラウド化

実施済み	→	タイプ	実施時期	【参考】
		自治体クラウド		実施率(指定都市)
		単独クラウド		自治体クラウド
				単独クラウド
				0.0%
				10.0%
実施予定	→	タイプ	実施予定時期	
		自治体クラウド		
		単独クラウド		
検討中	→	検討状況		
未実施	○	実施しない理由		

クラウドシステムを導入するとは、業務プロセス(運用手順)の標準化など業務形態の変更が必要となります。本市の基幹システム(住民情報管理、税関通、福祉関連等)では、行政の取扱い場、発注の運用方法・仕組みが多く取り入れられており、クラウドサービスを共同調達・共同運用しようとして、仕様の簡便化や業務プロセス(運用手順)の標準化が難しく、本市の要件を満たすクラウドシステムの導入が困難な状況となっております。

(6)公共施設等総合管理計画

策定済み	○	策定予定	→	策定予定時期	
【参考】	策定割合(指定都市)	40.0%			

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)	作成済み	○	作成予定	→	作成完了予定年度	平成28年度
【参考】	作成割合(指定都市)	0.0%				

※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名
14150	神奈川県	相模原市

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 指定都市 委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			90.0%
案内・受付			100.0%
電話交換			89.5%
公用車運転	○	市所有のスクールバス、マイカーバス、除雪車は該当なし。ただし、民間運行委託によるものは該当あり。	90.0%
し尿収集			89.5%
一般ごみ収集			100.0%
学校給食(調理)			100.0%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務			40.0%
水道メーター検針	○	検針数が少ないため未対応。	95.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
ホームヘルパー派遣			100.0%
在宅配食サービス			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			95.0%
調査・集計			100.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を擁している団体
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(2)指定管理者制度等

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	【参考】 指定都市 導入率
体育館	6	4	66.7%	「相模原市民間活力の活用に関する方針」→行政の活動範囲の明確化と民間委託等の推進—に基づき、市民満足度の向上や経費の削減といった観点から導入を判断。	90.8%
緑球場 (野球場、テニスコート等)	48	28	58.3%	「相模原市民間活力の活用に関する方針」→行政の活動範囲の明確化と民間委託等の推進—に基づき、市民満足度の向上や経費の削減といった観点から導入の可否を判断。	64.8%
プール	5	4	80.0%	「相模原市民間活力の活用に関する方針」→行政の活動範囲の明確化と民間委託等の推進—に基づき、市民満足度の向上や経費の削減といった観点から導入の可否を判断。	94.4%
海水浴場	0	0			33.3%
宿泊施設 (ホテル、温泉宿舎等)	3	3	100.0%		93.3%
休業施設 (公衆浴場、湯・山の営業)	2	2	100.0%		100.0%
キャンプ場等	0	0			66.7%
産業情報提供施設	1	1	100.0%		84.5%
展示場施設、見本市施設	0	0			90.0%
開放型研究施設等	0	0			82.4%
大規模公園	5	5	100.0%		49.3%
公営住宅	62	62	100.0%		60.4%
駐車場	7	7	100.0%		69.2%
大規模公園、斎場等	2	2	100.0%		28.7%
図書館	4	0	0.0%	公民館業務の利用者サービスは、図書館法(第17条)の無料原則により事業収入が見込みにくく、委託目的とする団体による指定管理は、採算面や今後のサービス拡大において見通しが、管理運営上の責任や民間化や導入経費負担の観点から、市の関与の必要性を判断し導入しないことを判断。	21.5%
博物館 (歴史、文化、自然、環境等)	1	0	0.0%	市民満足度、経費の削減や業務の効率化など、必ずしも向上するとは想定されないため、慎重が必要。	43.3%
公民館、市民会館	33	1	3.0%	慎重で運営すべき施設であるため。(公民館)	51.6%
文化会館	1	1	100.0%		82.1%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	2	1	50.0%	近隣市町村の同様施設の動向を把握しながら、慎重に検討していきたい。	56.3%
特別養護老人ホーム	0	0			89.3%
介護支援センター	0	0			100.0%
福祉・保健センター	5	5	100.0%		84.9%
児童クラブ、学童館等	89	0	0.0%	指定管理者制度は地域に根ざした管理運営のあり方を旨とするので、地域内に適切な団体等がない限りにおいては、当面は運営することが妥当であるため。また、現状の運営経費に比へ必要経費が大幅に増加するため。	71.3%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(3)窓口業務

総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置済み	委託状況	委託有
【参考】 設置率(指定都市)	25.0%	【参考】 委託率(指定都市)	75.0%

(4)総務事務センター

設置状況	委託状況	【参考】 指定都市	
設置予定無し		設置率	委託率
		60.0%	50.0%

対象部局				対象業務			
首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計
●	●	●	●	●	●	●	●

「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

情報システムや情報機器などを各職員で導入力を行う業務システムが平成27年7月に稼働するなど、業務の効率化を推進しているため。
また、給与業務については、職員給与情報システムを首長部局の教育委員会、消防団などがネットワークで利用し、総務部で一元的な管理を行っている。

(5)クラウド化

実施済み	実施時期	【参考】 実施率(指定都市)
	自治体クラウド 単独クラウド	自治体クラウド 単独クラウド
		0.0% 10.0%
実施予定	実施予定時期	
	自治体クラウド 単独クラウド	
検討中	検討状況	
未実施	実施しない理由	業務プロセスの標準化が難しいため

(6)公共施設等総合管理計画

策定済み	策定予定	策定予定時期
○		
【参考】 策定割合(指定都市)		
40.0%		

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)	作成済み	作成予定	作成完了予定年度	平成29年度
【参考】 作成割合(指定都市)		○		
0.0%				

※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名
15100	新潟県	新潟市

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 指定都市 委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			90.0%
案内・受付			100.0%
電話交換			89.5%
公用車運転			90.0%
し尿収集			89.5%
一般ごみ収集			100.0%
学校給食(調理)			100.0%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務	○	専業主婦の方が有用性がある。	40.0%
水道メーター検針			95.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
ホームヘルパー派遣			100.0%
在宅配食サービス			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営	○	システムを更新し、ホームページの作成と運営を業務委託から直営としたので、今後も直営で運営する。	95.0%
調査・集計			100.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を擁している団体
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(2)指定管理者制度等

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	【参考】 指定都市 導入率
体育館	23	21	91.3%	指定管理者制度の導入にあたっては、民間事業者等の能力を積極的に活用することで効果的・効率的な管理ができ、市民サービスの向上と経費の節減が見込まれる施設について積極的に導入し、施設規模が小さい等、導入効果が見込めない施設は直営で管理するべきと考えます。	90.8%
競技場(野球場、テニスコート等)	82	80	97.6%	指定管理者制度の導入にあたっては、民間事業者等の能力を積極的に活用することで効果的・効率的な管理ができ、市民サービスの向上と経費の節減が見込まれる施設について積極的に導入し、施設規模が小さい等、導入効果が見込めない施設は直営で管理するべきと考えます。	64.8%
プール	8	8	100.0%		94.4%
海水浴場	0	0			33.3%
宿泊施設(ホテル、温泉宿舎等)	1	1	100.0%		93.3%
保養施設(公営浴場、湯・山の湯等)	3	3	100.0%		89.7%
産業情報提供施設	2	2	100.0%		66.7%
展示場施設、見本市施設	1	1	100.0%		84.5%
開放型研究施設等	1	1	100.0%		90.0%
大規模公園	0	0			82.4%
公営住宅	56	56	100.0%		49.3%
駐車場	87	6	6.9%	今後も引き続き導入を検討する。	60.4%
大規模公園、斎場等	10	3	30.0%	今後も引き続き導入を検討する。	69.2%
図書館	19	0	0.0%	窓口業務は新規で民間委託を始めた。今後も引き続き指定管理者制度の導入を検討する。	28.7%
博物館(歴史、民俗、自然等)	22	6	27.3%	今後も引き続き指定管理者制度導入を検討する。	21.5%
公民館、市民会館	31	1	3.2%	市の重要な事業の実施が施設管理と分離することができない、継続的・専門的な機能を担っているため、市が直接担当しているが、今後も引き続き指定管理者制度導入を検討する。	43.3%
文化会館	6	4	66.7%	市の機能を施設内に置く総合施設については、指定管理者制度の導入効果が少ないため、直営で管理しているが、今後も引き続き指定管理者制度導入を検討する。	51.6%
合宿所、研修所等(青少年の夜を食む)	2	2	100.0%		82.1%
特別養老老人ホーム	1	1	100.0%		56.3%
介護支援センター	0	0			89.3%
福祉・保健センター	22	3	13.6%	職員が非常駐の施設が多いが、制度の導入効果が見込めるか検討し、引き続き指定管理者制度の導入を検討する。	100.0%
児童クラブ、学習館等	97	93	95.9%	市の機能を施設内に置く総合施設を除き、指定管理者制度の導入を引き続き検討する。	84.9%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(3)窓口業務

総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定	委託状況	委託予定
【参考】 設置率(指定都市)	25.0%	【参考】 委託率(指定都市)	75.0%

(4)総務事務センター

設置状況	委託状況	対象部局				対象業務			
設置予定無し		首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計
【参考】 指定都市 設置率	60.0%	【参考】 指定都市 委託率	50.0%						

「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

導入については近隣市町村の状況や、導入済みである新居町等の運用状況を調査し、設置するかどうか引き続き検討を続ける。

(5)クラウド化

実施済み	実施予定	検討中	未実施	実施しない理由
			○	本市では、平成27年度から情報システム全体をクラウド化を進めています。クラウド化の基本方針は、サーバ仮想化技術等を用いた共通基盤システムを、現在も開始中のセンターに構築し、移行した基幹システムを併用して共通基盤上に再構築します。現在進める本庁の施策が、本庁では「オープンシステムハウジング型」にあたるため、本庁としては、本庁舎でクラウド化を実施するのには、セキュリティの確保(住民の個人情報や本市が運営管理しない団体・単体施設への提供)、業務の継続性(地域特性・都市特性)・ハードウェア更新しない・単独仕様のサーバの取扱い、費用・業務負担など検討すべき課題が大きいと考えています。

(6)公共施設等総合管理計画

策定済み	策定予定	○	策定予定時期	平成27年度
【参考】 策定割合(指定都市)	40.0%			

(7)地方公会計の整備

統一の基準による財務書類の作成済み	作成済み	○	作成完了予定年度	平成27年度
【参考】 作成割合(指定都市)	0.0%			

※ 統一の基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名
22100	静岡県	静岡市

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 指定都市 委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備	○	民間委託とするより直営とした方がコスト面等でメリットがあることから、今後も引き続き直営により対応。	90.0%
案内・受付			100.0%
電話交換			89.5%
公用車運転			90.0%
し尿収集			89.5%
一般ごみ収集			100.0%
学校給食(調理)			100.0%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務	○	正規職員から非常勤職員へ順次切り替えていく。	40.0%
水道メーター検針			95.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
ホームヘルパー派遣			100.0%
在宅配食サービス			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			95.0%
調査・集計			100.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を擁している団体
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(3)窓口業務

総合窓口の設置	設置状況	設置予定無し	→	予定時期	
【参考】	設置率(指定都市)	25.0%			
窓口業務の民間委託	委託状況			委託有	
【参考】	委託率(指定都市)			75.0%	

(4)総務事務センター



(2)指定管理者制度等

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	【参考】 指定都市 導入率
体育館	11	6	54.5%	施設のうち1施設は平成28年度より指定管理者制度導入予定、残りは施設については、事業行為のみを要する施設であり、民間のノウハウの活用によるサービス向上や経費削減効果等が見込まれないことから、引き続き直営とする。	90.8%
緑球場 (野球場、テニスコート等)	20	10	50.0%	事業行為のみを要する施設であり、民間のノウハウの活用によるサービス向上や経費削減効果等が見込まれないことから、引き続き直営とする。	64.8%
プール	2	0	0.0%	事業行為のみを要する施設であり、民間のノウハウの活用によるサービス向上や経費削減効果等が見込まれないことから、引き続き直営とする。	94.4%
海水浴場	0	0			33.3%
宿泊施設 (ホテル、温泉宿舎等)	1	1	100.0%		93.3%
保養施設 (公営浴場、湯・山の保養等)	12	11	91.7%	廃止予定の施設であるため、指定管理者制度は導入しない。	89.7%
キャンプ場等	4	1	25.0%	事業行為のみを要する施設であり、民間のノウハウの活用によるサービス向上や経費削減効果等が見込まれないことから、引き続き直営とする。	66.7%
産業情報提供施設	8	7	87.5%	施設の大部分を本庁舎で使用しており、直営管理した方が効率的であるため、引き続き直営とする。	84.5%
展示場施設、見本市施設	2	2	100.0%		90.0%
開放型研究施設等	0	0			82.4%
大規模公園	13	2	15.4%	施設のうち6施設は指定管理者制度導入を検討中、残り施設は、事業行為のみを要する施設であり、民間のノウハウの活用によるサービス向上や経費削減効果等が見込まれないことから、引き続き直営とする。	49.3%
公営住宅	86	86	100.0%		60.4%
駐車場	29	2	6.9%	施設のうち1施設は28年度より指定管理者制度導入予定、1施設は現在検討中、21施設は整備中のため導入を見送り、残り施設は将来計画やコスト等の理由から引き続き直営とする。	69.2%
大規模遊園、斎場等	9	0	0.0%	施設の方や運営方法等を踏まえ、指定管理者制度の導入可否について検討中。	28.7%
図書館	12	0	0.0%	市の取組との連動性や市民サービス等の面から、引き続き直営とする。	21.5%
博物館 (歴史、科学、自然、民俗等)	10	5	50.0%	施設のうち2施設は指定管理者制度の導入可否について検討中、2施設は収蔵品の所有者や地域住民との関係から、1施設は廃止予定のため引き続き直営とする。	43.3%
公民館、市民会館	43	35	81.4%	施設のうち1施設は山形市の生産学習交流館であり、住民等の参加等職員でなければ行えない市民サービスを提供していること、現行も非常勤職員で対応しており導入によりコスト増が見込まれることから、引き続き直営とする。	51.6%
文化会館	4	3	75.0%	施設1施設は庁舎との複合施設(本館の一部)であり無人で管理しているため直営とするのが効率的であり、また導入によりコスト増が見込まれることから、引き続き直営とする。	82.1%
合宿所、研修所等 (青少年の会を含む)	12	0	0.0%	施設2施設のうち4施設は指定管理者制度導入を検討中、3施設は児童・生徒を対象とした専門的な研修業務を行うため、3施設は継続の可能性があるため、2施設は事業行為のみで導入コストが見込まれるため、引き続き直営とする。	56.3%
特別養護老人ホーム	2	2	100.0%		89.3%
介護支援センター	0	0			100.0%
福祉・保健センター	51	38	74.5%	業務の特殊性等から、引き続き直営とする。	84.9%
児童クラブ、学習館等	22	15	68.2%	施設7施設のうち4施設は子ども子育て支援法第30条第1項第4号の特例措置を行う施設、3施設は特別児童養育であるため、引き続き直営とする。	71.3%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(5)クラウド化



(6)公共施設等総合管理計画

策定済み	○	→	策定予定	→	策定予定時期	
【参考】	策定割合(指定都市)					40.0%

(7)地方公会計の整備

統一な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)	作成済み		→	作成予定	○	→	作成完了予定年度	平成29年度
【参考】	作成割合(指定都市)							0.0%

※ 統一な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名
22130	静岡県	浜松市

(1)民間委託

事業内容	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】
			指定都市委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			90.0%
案内・受付			100.0%
電話交換			89.5%
公用車運転	0		90.0%
し尿収集			89.5%
一般ごみ収集			100.0%
学校給食(調理)			100.0%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務			40.0%
水道メーター検針			95.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
ホームヘルパー派遣			100.0%
在宅配食サービス			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			95.0%
調査・集計			100.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を擁している団体
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(2)指定管理者制度等

施設名	公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	【参考】
					指定都市導入率
体育館	16	10	62.5%	浜松市指定管理者制度の実施に関する基本指針第4条第1項第1号「地域住民が利用することを目的として設置された小規模施設」に該当	90.8%
緑球場(野球場、テニスコート等)	38	23	60.5%	浜松市指定管理者制度の実施に関する基本指針第4条第1項第1号「地域住民が利用することを目的として設置された小規模施設」に該当	64.8%
プール	8	5	62.5%	浜松市指定管理者制度の実施に関する基本指針第4条第1項第1号「地域住民が利用することを目的として設置された小規模施設」に該当	94.4%
海水浴場	0	0			33.3%
宿泊施設(ホテル、温泉宿舎等)	1	1	100.0%		93.3%
休養施設(公園内遊歩道、山等の実等)	2	1	50.0%	浜松市指定管理者制度の実施に関する基本指針第4条第1項第1号「地域住民が利用することを目的として設置された小規模施設」に該当	89.7%
キャンプ場等	0	0			66.7%
産業情報提供施設	7	3	42.9%	浜松市指定管理者制度の実施に関する基本指針第4条第1項第5号「市が直接管理することが必要と認められる施設」に該当	84.5%
展示場施設、見本市施設	1	1	100.0%		90.0%
開放型研究施設等	0	0			82.4%
大規模公園	2	2	100.0%		49.3%
公営住宅	108	108	100.0%		60.4%
駐車場	9	6	66.7%	浜松市指定管理者制度の実施に関する基本指針第4条第1項第4号「導入することによる財政的効果が見込まない施設」に該当	69.2%
大規模園遊、斎場等	15	11	73.3%	浜松市指定管理者制度の実施に関する基本指針第4条第1項第5号「市が直接管理することが必要と認められる施設」に該当	28.7%
図書館	23	16	69.6%	浜松市指定管理者制度の実施に関する基本指針第4条第1項第4号「市が直接管理することが必要と認められる施設」に該当	21.5%
博物館(歴史、民俗、自然等)	21	10	47.6%	浜松市指定管理者制度の実施に関する基本指針第4条第1項第4号「市が直接管理することが必要と認められる施設」に該当	43.3%
公民館、市民会館	57	2	3.5%	浜松市指定管理者制度の実施に関する基本指針第4条第1項第5号「市が直接管理することが必要と認められる施設」に該当	51.6%
文化会館	18	10	55.6%	浜松市指定管理者制度の実施に関する基本指針第4条第1項第4号「市が直接管理することが必要と認められる施設」に該当	82.1%
宿所、研修所等(青少年の意見を含む)	5	2	40.0%	浜松市指定管理者制度の実施に関する基本指針第4条第1項第4号「市が直接管理することが必要と認められる施設」に該当	56.3%
特別養護老人ホーム	0	0			89.3%
介護支援センター	2	2	100.0%		100.0%
福祉・保健センター	38	16	42.1%	浜松市指定管理者制度の実施に関する基本指針第4条第1項第4号「市が直接管理することが必要と認められる施設」に該当	84.9%
児童クラブ、学習館等	4	1	25.0%	浜松市指定管理者制度の実施に関する基本指針第4条第1項第1号「地域住民が利用することを目的として設置された小規模施設」に該当	71.3%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(3)窓口業務

総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	委託状況	委託予定無し
【参考】		【参考】	
設置率(指定都市)	25.0%	委託率(指定都市)	75.0%

(4)総務事務センター

設置状況	委託状況																
設置予定無し																	
<table border="1"> <tr> <th colspan="4">対象部局</th> <th colspan="4">対象業務</th> </tr> <tr> <td>首長部局</td> <td>企業局</td> <td>教育委員会</td> <td>その他</td> <td>給与</td> <td>旅費</td> <td>福利厚生</td> <td>財務会計</td> </tr> </table>		対象部局				対象業務				首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計
対象部局				対象業務													
首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計										
<p>「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。 【人口が5万人未満の団体は回答不要】</p> <p>各部署の業務担当者を選定する取り組みとして、全職員を対象に業務効率システムを導入し、業務の効率化と併せ、全職員に業務業務を分担させる手法を採っているため、設置の予定はない。</p>																	
<p>【参考】</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">指定都市</th> </tr> <tr> <td>設置率</td> <td>委託率</td> </tr> <tr> <td>60.0%</td> <td>50.0%</td> </tr> </table>		指定都市		設置率	委託率	60.0%	50.0%										
指定都市																	
設置率	委託率																
60.0%	50.0%																

(5)クラウド化

実施済み	実施予定	検討中	未実施												
			○												
<table border="1"> <tr> <th>タイプ</th> <th>実施時期</th> </tr> <tr> <td>自治体クラウド</td> <td></td> </tr> <tr> <td>単独クラウド</td> <td></td> </tr> </table>		タイプ	実施時期	自治体クラウド		単独クラウド		<table border="1"> <tr> <th>タイプ</th> <th>実施予定時期</th> </tr> <tr> <td>自治体クラウド</td> <td></td> </tr> <tr> <td>単独クラウド</td> <td></td> </tr> </table>		タイプ	実施予定時期	自治体クラウド		単独クラウド	
タイプ	実施時期														
自治体クラウド															
単独クラウド															
タイプ	実施予定時期														
自治体クラウド															
単独クラウド															
<p>検討状況</p> <p>実施しない理由</p> <p>庁舎等庁内に機器を設置し、構築をする方針としたため。</p>															
<p>【参考】</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">実施率(指定都市)</th> </tr> <tr> <td>自治体クラウド</td> <td>単独クラウド</td> </tr> <tr> <td>0.0%</td> <td>10.0%</td> </tr> </table>				実施率(指定都市)		自治体クラウド	単独クラウド	0.0%	10.0%						
実施率(指定都市)															
自治体クラウド	単独クラウド														
0.0%	10.0%														

(6)公共施設等総合管理計画

策定済み	策定予定	策定予定時期		
	○	平成27年度		
<p>【参考】</p> <table border="1"> <tr> <td>策定割合(指定都市)</td> </tr> <tr> <td>40.0%</td> </tr> </table>			策定割合(指定都市)	40.0%
策定割合(指定都市)				
40.0%				

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)	作成済み	作成予定	作成完了予定年度		
		○	平成29年度		
<p>【参考】</p> <table border="1"> <tr> <td>作成割合(指定都市)</td> </tr> <tr> <td>0.0%</td> </tr> </table>				作成割合(指定都市)	0.0%
作成割合(指定都市)					
0.0%					
<p>※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。</p>					

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名
23100	愛知県	名古屋市

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 指定都市 委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			90.0%
案内・受付			100.0%
電話交換			89.5%
公用車運転			90.0%
し尿収集	○	検討中	89.5%
一般ごみ収集			100.0%
学校給食(調理)			100.0%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務	○	検討中	40.0%
水道メーター検針			95.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
ホームヘルパー派遣			100.0%
在宅配食サービス			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			95.0%
調査・集計			100.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を擁している団体
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(2)指定管理者制度等

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	【参考】 指定都市 導入率
体育館	16	16	100.0%		90.8%
競技場 (野球場、テニスコート等)	92	4	4.3%	公営内スポーツ施設について市民との連携がなっており、市の施設を反映した公営づくり等を行う必要があるため	64.8%
プール	14	14	100.0%		94.4%
海水浴場	0	0			33.3%
宿泊施設 (ホテル、温泉施設等)	1	1	100.0%		93.3%
休業施設 (公営浴場、遊・山の楽等)	0	0			89.7%
キャンプ場等	0	0			66.7%
産業情報提供施設	0	0			84.5%
展示場施設、見本市施設	1	1	100.0%		90.0%
開放型研究施設等	0	0			82.4%
大規模公園	20	7	35.0%	市民との密接なつながりがあり、市の施設を反映した公園づくり等を行う必要があるため	49.3%
公営住宅	257	0	0.0%	市営住宅については、住宅セーフティー機能を有する公営性の高い施設であり、市営住宅を一元的に管理し、安定的に市内同一のサービスの提供を必要とするため、住宅供給公社による管理代行制度を適用しているため	60.4%
駐車場	7	7	100.0%		69.2%
大規模公園、斎場等	4	1	25.0%	多様な施設や老朽化した火葬施設などの管理運営には、経験に基づいたノウハウや配慮が必要となるため	28.7%
図書館	21	1	4.8%	社会教育施設として長期的・計画的な運営管理や業務の継続が必要であるため	21.5%
博物館 (歴史、科学、自然史、民俗等)	8	0	0.0%	博物館等における重要文化財の保存・公開、動植物園における種の保存・環境教育等、専門職員の高度な知識と豊富な経験を要し、長期的かつ継続的な事業運営を市が責任を持って行う必要があるため	43.3%
公民館、市民会館	230	230	100.0%		51.6%
文化会館	17	17	100.0%		82.1%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	2	2	100.0%		56.3%
特別養老老人ホーム	1	0	0.0%	他施設で受け入れ困難な方を受け入れるソーシャル・ネットワークとして市が管理を行う必要があるため	89.3%
介護支援センター	0	0			100.0%
福祉・保健センター	19	19	100.0%		84.9%
児童クラブ、学童館等	16	16	100.0%		71.3%

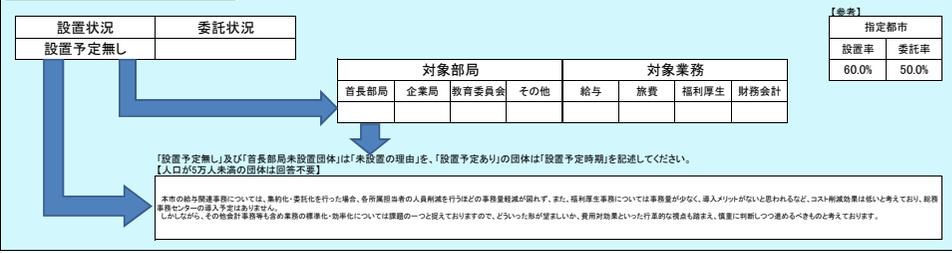
導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(3)窓口業務

総合窓口の設置	設置状況	設置予定無し	→	予定時期	
【参考】	設置率(指定都市)	25.0%			

窓口業務の民間委託	委託状況	委託予定無し
【参考】	委託率(指定都市)	75.0%

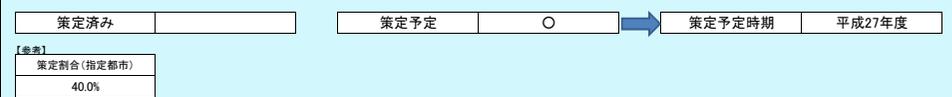
(4)総務事務センター



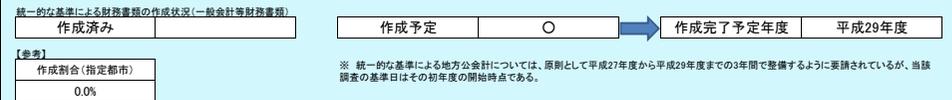
(5)クラウド化



(6)公共施設等総合管理計画



(7)地方公会計の整備



地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名
26100	京都府	京都市

(1)民間委託

項目	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 指定都市 委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			90.0%
案内・受付			100.0%
電話交換	○	代表電話への入室が一定数あることや、代表電話に入室する内容は、担当課に直接入電するより不明確な場合が多く、内容を詳しく聞き取り取るべき管理に転送する必要があるため、取替の業務のあり方については変更を予定していない。	89.5%
公用車運転			90.0%
し尿収集			89.5%
一般ごみ収集			100.0%
学校給食(調理)			100.0%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務	○	欠員が出た際には、臨時職員による補充を行い、直営による体制を維持	40.0%
水道メーター検針			95.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
ホームヘルパー派遣			100.0%
在宅配食サービス			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			95.0%
調査・集計			100.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を擁している団体
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(2)指定管理者制度等

施設名	公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	【参考】 指定都市 導入率
体育館	18	17	94.4%	地元民営施設としての管理上の課題があるため。	90.8%
競技場 (野球場、テニスコート等)	24	22	91.7%	地元民営施設や河川敷グラウンドとしての管理上の課題があるため。	64.8%
プール	1	1	100.0%		94.4%
海水浴場	0	0			33.3%
宿泊施設 (ホテル、温泉宿舎等)	1	1	100.0%		93.3%
休養施設 (公衆浴場、湯・山の楽等)	11	11	100.0%		89.7%
キャンプ場等	2	2	100.0%		66.7%
産業情報提供施設	2	2	100.0%		84.5%
展示場施設、見本市施設	1	1	100.0%		90.0%
開放型研究施設等	0	0			82.4%
大規模公園	1	1	100.0%		49.3%
公営住宅	88	0	0.0%	一定の権限が包括的に付与されるため、効率的かつ迅速な一括管理が可能となることから、公営住宅法第47条に定めのある管理代行制を採用しており、市民サービス及び事務の効率化の観点から積極的に管理を行うことが望ましいものについては、京都市住宅供給公社に業務委託を行っている。	60.4%
駐車場	45	45	100.0%		69.2%
大規模公園、斎場等	2	1	50.0%	行政責任や職員配置等の必要があるため。	28.7%
図書館	19	0	0.0%	当該施設において市職員が行うべき種別業務が存在するため。	21.5%
博物館 (歴史、科学、自然、民俗等)	11	3	27.3%	当該施設において市職員が行うべき種別業務が存在するため。	43.3%
公民館、市民会館	30	26	86.7%	当該施設において市職員が行うべき種別業務が存在するため。	51.6%
文化会館	9	9	100.0%		82.1%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	9	5	55.6%	当該施設において市職員が行うべき種別業務が存在するため。	56.3%
特別養護老人ホーム	7	7	100.0%		89.3%
介護支援センター	24	24	100.0%		100.0%
福祉・保健センター	26	26	100.0%		84.9%
児童クラブ、学童館等	100	100	100.0%		71.3%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(3)窓口業務

総合窓口の設置	設置状況	設置予定無し	→	予定時期	
【参考】	設置率(指定都市)	25.0%			
窓口業務の民間委託	委託状況	委託有			
【参考】	委託率(指定都市)	75.0%			

(4)総務事務センター

設置状況	委託状況	
設置済み	委託有	

対象部局				対象業務			
首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計
○		○	○	○	○	○	○

【参考】
指定都市
設置率 委託率
60.0% 50.0%

「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(5)クラウド化

実施済み	→	実施時期	
実施予定	→	実施予定時期	
検討中	→	検討状況	
未実施	○	実施しない理由	庁舎等内ハードウェアを投資し、プライベートクラウド環境を構築する予定であるため。

【参考】
実施率(指定都市)
自治体クラウド 単独クラウド
0.0% 10.0%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済み	○	策定予定	→	策定予定時期	
【参考】	策定割合(指定都市)	40.0%			

(7)地方公会計の整備

統一の基準による財務書類の作成状況(一般会計兼財務書類)	作成済み	○	作成予定	→	作成完了予定年度	平成27年度
【参考】	作成割合(指定都市)	0.0%				

※ 統一の基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名
28100	兵庫県	神戸市

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 指定都市委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			90.0%
案内・受付			100.0%
電話交換	○	市民サービスを低下させることのないよう、人材派遣の活用等による効率化を図っている。	89.5%
公用車運転			90.0%
し尿収集			89.5%
一般ごみ収集			100.0%
学校給食(調理)			100.0%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務	○	職数基準の見直しをこれまでも行っており、今後も継続していく。	40.0%
水道メーター検針			95.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
ホームヘルパー派遣			100.0%
在宅配食サービス			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			95.0%
調査・集計			100.0%

※参考27年度1月1日現在に於いて「市等」で専任職員を多量に擁する団体
委託率(%)【算出方法: 委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(2)指定管理者制度等

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	【参考】 指定都市導入率
体育館	12	12	100.0%		90.8%
競技場 (野球場、テニスコート等)	19	6	31.6%	都市公団法上の管理許可制度による運営手法を採用しているため(総合運動公園野球場、神崎公園)。市場性が低い施設であり、コスト削減については委託等の手法を採用しているため(一般球場)。	64.8%
プール	5	4	80.0%	都市公団法上の管理許可制度による運営手法を採用しているため。	94.4%
海水浴場	2	0	0.0%	コスト削減については委託等の手法を採用しているため(アジュール舞子)。法令違反に対して対応が必要となるため(須磨海岸)。	33.3%
宿泊施設 (ホテル、温泉施設等)	2	1	50.0%	PPPを採用しているため。	93.3%
休業施設 (公園遊園、遊山の要等)	2	2	100.0%		89.7%
キャンプ場等	2	1	50.0%	指定管理者制度を導入予定。	66.7%
産業情報提供施設	3	3	100.0%		84.5%
展示場施設、見本市施設	1	1	100.0%		90.4%
開放型研究施設等	2	2	100.0%		82.4%
大規模公園	24	6	25.0%	市場性が低い施設であり、コスト削減については委託等の手法を採用しているため。	49.3%
公営住宅	453	453	100.0%		60.4%
駐車場	63	63	100.0%		69.2%
大規模公園、斎場等	12	0	0.0%	各施設ともに運営から長期間が経過し、老朽化が進んでいるため、現在、施設整備の検討をしている段階である。そのため、今後の施設整備と並行して指定管理者制度の可否を検討していく予定である。	28.7%
図書館	11	10	90.9%	地域図書館は指定管理者とし、中央図書館は直営とすることで、中央図書館を中心とした全市の図書館運営について方向性の統一を図る手法をとっているため。	21.5%
博物館 (博物館、科学館、自然史、動物園等)	9	5	55.6%	博物館等の運営等にあたっては、長期的な視点と専門的且つ高度な学術的知識、過去からの経理やノウハウが必要となるため。	43.3%
公民館、市民会館	28	20	71.4%	(公民館法)民間事業者では解決しにくい課題や、実施しにくいテーマに関する学習機会を提供する等の対応が必要となるため。	51.6%
文化会館	8	6	75.0%	施設とも区庁舎内の一部で、指定管理者制度を導入するメリットがないため。	82.1%
倉庫所、研修所等 (青少年の家を含む)	1	1	100.0%		56.3%
特別養護老人ホーム	1	0	0.0%	公団により運営した運営法人が隣接地に特養を建設中、整備工事後、開業する(平成29年度末予定)。	89.3%
介護支援センター	0	0			100.0%
福祉・保健センター	15	13	86.7%	施設(心身障害福祉センター、さざんか健康園)の施設運営から自治体が運営するが望ましいため。	84.9%
児童クラブ、学童館等	118	118	100.0%		71.3%

導入率(%)【算出方法: 制度導入施設数÷公の施設数×100】

(3)窓口業務

総合窓口の設置		設置状況	設置予定	→	予定時期	未定	窓口業務の民間委託	
		設置済み					委託状況	委託有
【参考】		設置率(指定都市)	25.0%				委託率(指定都市)	75.0%

(4)総務事務センター



(5)クラウド化

実施済み	→	類型	実施時期	【参考】 実施率(指定都市) 自治体クラウド 単独クラウド 0.0% 10.0%
		自治体クラウド		
		単独クラウド		
実施予定	→	類型	実施予定時期	
		自治体クラウド		
		単独クラウド		
検討中	○	検討状況		
		<p style="font-size: x-small;">政令市においては、反制していることから、本市と各役所で業務を分割して行政サービスを実施する必要はあるが、申請書や特許申請のバージョンシステムがそのままでは適用できず、改修に必要としたバージョンシステム自体が少ない状況にあります。また、バージョンシステムを導入する場合には、市の担当部署や関係の業務関係に基づいたサイズを確保している状況であり、現時点での再開発や再開発に伴うクラウドの導入によるコスト削減は期待できません。一方で、大型の再開発のクラウド化を進めているため、将来的にクラウド化を進めることが期待されています。</p>		
未実施	→	実施しない理由		

(6)公共施設等総合管理計画

策定済み	→	策定予定	○	→	策定予定時期	平成27年度
【参考】		策定割合(指定都市)	40.0%			

(7)地方会計の整備

統一した基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)		作成済み	→	作成予定	○	→	作成完了予定年度	平成29年度
【参考】		作成割合(指定都市)	0.0%					

※ 統一した基準による地方会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名
27100	大阪府	大阪市

(1)民間委託

項目	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】
			指定都市委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			90.0%
案内・受付			100.0%
電話交換			89.5%
公用車運転			90.0%
し尿収集			89.5%
一般ごみ収集			100.0%
学校給食(調理)			100.0%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務	○	併用雇用の採用を継続し、各部署の業務効率化を進めている。全部署が単数施設稼働になる事を想定し、委託も検討している必要があると考えている。	40.0%
水道メーター検針			95.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
ホームヘルパー派遣			100.0%
在宅配食サービス			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			95.0%
調査・集計			100.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を擁している団体 委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(2)指定管理者制度等

施設種別	公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	【参考】
					指定都市導入率
体育館	27	27	100.0%		90.8%
棒球场(野球場、人工芝コート等)	58	18	31.0%	公営内の小規模運動施設であり施設単体で制度導入してもそのメリットが大きい。所在公営の管理手法とともを検討を行う。	64.8%
プール	26	26	100.0%		94.4%
海水浴場	0	0			33.3%
宿泊施設(ホテル、温泉宿舎等)	0	0			93.3%
休業施設(公営浴場、遊技場の営業)	0	0			89.7%
キャンプ場等	0	0			66.7%
産業情報提供施設	1	1	100.0%		84.5%
展示場施設、見本市施設	0	0			90.0%
開放型研究施設等	0	0			82.4%
大規模公園	12	4	33.3%	他の大規模公園についても調査のあり方、園内有料施設の状況、仮設シマモーターとの調整などを踏まえ、順次制度導入を図る。	49.3%
公営住宅	431	0	0.0%	H28年度指定管理予定者の選定結果を算出したが、市会にて全額削除の修正議決。	60.4%
駐車場	49	30	61.2%	都市公園法第9条による管理許可により、すでに民間事業者による管理運営を行っており、所在公園の管理手法とともを検討を行う。	69.2%
大規模公園、斎場等	17	16	94.1%	指定管理者制度導入済みの斎場の運営状況を検証し、未導入施設への拡大を図っている。	28.7%
図書館	24	0	0.0%	本市レベルのサービスを安定的・継続的に運営できる複数の事業者が存在しない。本部署では専任職員の名額制の発注が多く、専門職員の確保が困難。	21.5%
博物館(博物館、歴史館、郷土館)	10	8	80.0%	施設運営については、公募型プロポーザル方式により運営事業者を選定している。(「学芸員科学館」) 観音堂工事や動物館の導入等について検討しているため、導入機会が大きいと考えられる。なお、独立行政法人化も可能。経営形態について検討中。(天王寺動物館)	43.3%
公民館、市民会館	44	40	90.9%	民間からの受託のため、施設管理の観点から指定管理者制度の導入は難しい。また、一律として運営する方が効率がよい。	51.6%
文化会館	7	7	100.0%		82.1%
合宿所、研修所等(青少年の夜を食む)	2	2	100.0%		56.3%
特別養護老人ホーム	3	2	66.7%	検討中	89.3%
介護支援センター	0	0			100.0%
福祉・保健センター	41	41	100.0%		84.9%
児童クラブ、学童館等	0	0			71.3%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(3)窓口業務

総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置済み	委託状況	委託有
【参考】		【参考】	
設置率(指定都市)	25.0%	委託率(指定都市)	75.0%

(4)総務事務センター

設置状況	委託状況	対象部署				対象業務				【参考】	
設置済み	委託有	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	設置率	委託率
		○				○		○		60.0%	50.0%

「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(5)クラウド化

実施状況	実施済み	実施時期		【参考】	
		実施済み	実施予定	実施率(指定都市)	単独クラウド
		自治体クラウド		0.0%	10.0%
		単独クラウド			
実施予定	実施予定	実施予定時期			
		自治体クラウド			
		単独クラウド			
検討中	○	検討状況			
		大阪府下の市町村で構成されたワーキンググループに参加し、他都市での成功事例を鑑み導入の是非について検討			
未実施		実施しない理由			

(6)公共施設等総合管理計画

策定済み	策定予定	策定予定時期	平成27年度
	○		
【参考】			
策定割合(指定都市)			
40.0%			

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)		作成完了予定年度	
作成済み	○	作成完了予定年度	平成29年度
【参考】			
作成割合(指定都市)			
0.0%			

※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名
27140	大阪府	堺市

(1)民間委託

本庁舎の清掃	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】
			指定都市委託率
本庁舎の夜間警備			100.0%
案内・受付			90.0%
電話交換			100.0%
公用車運転			89.5%
し尿収集			90.0%
一般ごみ収集			89.5%
学校給食(調理)			100.0%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務			40.0%
水道メーター検針			95.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
ホームヘルパー派遣			100.0%
在宅配食サービス			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			95.0%
調査・集計			100.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を擁している団体 委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(2)指定管理者制度等

体育館	公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	【参考】
					指定都市導入率
体育館	9	9	100.0%		90.8%
緑球場(野球場、テニスコート等)	27	27	100.0%		64.8%
プール	3	3	100.0%		94.4%
海水浴場	0	0			33.3%
宿泊休業施設(ホテル、温泉施設等)	0	0			93.3%
休業施設(公園遊具、遊具の更新等)	1	1	100.0%		89.7%
キャンプ場等	0	0			66.7%
産業情報提供施設	0	0			84.5%
展示場施設、見本市施設	0	0			90.0%
開放型研究施設等	0	0			82.4%
大規模公園	14	1	7.1%	公開の管理には、市民協会の手法を取り入れていることから、管理運営のあり方については十分な検討が必要である。	49.3%
公営住宅	62	53	85.5%	住環境の整備・改善を目的に建設された公営住宅については、人権施策の一環であること踏まえ、管理運営のあり方については十分な検討が必要である。	60.4%
駐車場	85	84	98.8%	未導入の施設(1施設)については、指定管理者制度導入による効果が見込めないため。	69.2%
大規模園遊、斎場等	4	0	0.0%	導入に向けて検討中。	28.7%
図書館	12	0	0.0%	定型業務の委託化等により、管理運営経費の削減に努めており、また、指定管理者に対する効果的なインセンティブも働きかけたため、指定管理者制度の導入による費用対効果は期待できない。	21.5%
博物館(博物館、歴史館、郷土館等)	9	2	22.2%	博物館の設置目的に照らすと、調査研究、資料収集等には継続性が求められることから、比較的短期間で更新される指定管理者による管理運営には適さない。	43.3%
公民館、市民会館	9	1	11.1%	従前から管理運営経費の削減に取り組んでおり、指定管理者制度の導入による経費削減のメリットは期待できない。	51.6%
文化会館	5	5	100.0%		82.1%
合宿所、研修所等(青少年の夜を食む)	3	3	100.0%		56.3%
特別養護老人ホーム	0	0			89.3%
介護支援センター	0	0			100.0%
福祉・保健センター	12	12	100.0%		84.9%
児童クラブ、学童館等	5	1	20.0%	既に効果的かつ効果的な管理を行っており、指定管理者制度導入による効果が見込めない。	71.3%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(3)窓口業務

総合窓口の設置	設置状況	設置予定無し	→	予定時期	
【参考】	設置率(指定都市)	25.0%			
窓口業務の民間委託	委託状況			委託有	
【参考】	委託率(指定都市)			75.0%	

(4)総務事務センター

設置状況	委託有																									
設置済み	委託有																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">対象部局</th> <th colspan="4">対象業務</th> </tr> <tr> <th>首長部局</th> <th>企業局</th> <th>教育委員会</th> <th>その他</th> <th>給与</th> <th>旅費</th> <th>福利厚生</th> <th>財務会計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>			対象部局				対象業務				首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	○	○	○	○	○	○	○	○
対象部局				対象業務																						
首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計																			
○	○	○	○	○	○	○	○																			
<p>「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。 【人口が5万人未満の団体は回答不要】</p>																										
<p>【参考】</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">指定都市</th> </tr> <tr> <td>設置率</td> <td>委託率</td> </tr> <tr> <td>60.0%</td> <td>50.0%</td> </tr> </table>			指定都市		設置率	委託率	60.0%	50.0%																		
指定都市																										
設置率	委託率																									
60.0%	50.0%																									

(5)クラウド化

実施済み	→	<table border="1"> <tr> <th>タイプ</th> <th>実施時期</th> </tr> <tr> <td>自治体クラウド</td> <td></td> </tr> <tr> <td>単独クラウド</td> <td></td> </tr> </table>	タイプ	実施時期	自治体クラウド		単独クラウド	
タイプ	実施時期							
自治体クラウド								
単独クラウド								
実施予定	→	<table border="1"> <tr> <th>タイプ</th> <th>実施予定時期</th> </tr> <tr> <td>自治体クラウド</td> <td></td> </tr> <tr> <td>単独クラウド</td> <td></td> </tr> </table>	タイプ	実施予定時期	自治体クラウド		単独クラウド	
タイプ	実施予定時期							
自治体クラウド								
単独クラウド								
検討中	○	<p>検討状況</p> <p>平成26年度 大阪府内の希望団体が構成する「自治体クラウド導入検討ワーキング」に参加して情報交換を実施。 平成27年度 大阪府内希望団体等を対象に教育振興都市の自治体クラウドについて情報提供研修を実施。 平成28年度 大阪府内の希望団体が構成する「自治体クラウド検討会」に参加してクラウドの推進について検討中。</p>						
未実施	→	実施しない理由						

(6)公共施設等総合管理計画

策定済み	→	策定予定	○	→	策定予定時期	平成27年度
【参考】	策定割合(指定都市)	40.0%				

(7)地方会計士の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)	作成済み	→	作成予定	○	→	作成完了予定年度	平成29年度
【参考】	作成割合(指定都市)	0.0%					

※ 統一的な基準による地方会計士については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名
33100	岡山県	岡山市

(1)民間委託

事業名	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			指定都市委託率	委託率(%)
本庁舎の清掃			100.0%	
本庁舎の夜間警備			90.0%	
案内・受付			100.0%	
電話交換			89.5%	
公用車運転			90.0%	
し尿収集			89.5%	
一般ごみ収集			100.0%	
学校給食(調理)			100.0%	
学校給食(運搬)			100.0%	
学校用務員事務	○	臨時職員等の活用により、直営を継続する。	40.0%	
水道メーター検針			95.0%	
道路維持補修・清掃等			100.0%	
ホームヘルパー派遣			100.0%	
在宅配食サービス			100.0%	
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	
ホームページ作成・運営			95.0%	
調査・集計			100.0%	

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を擁している団体
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(2)指定管理者制度等

施設名	公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】		【参考】	
				導入率	未導入理由	指定都市導入率	導入率(%)
体育館	29	26	89.7%		地元管理を行っており、地元利用の多い施設については、現段階での導入は考えていない。また、採算面から民間事業者の参入が期待できない施設については、当市の関係部署の状況把握に努むながら直営で管理することが安定であると考え。	64.8%	
競技場(野球場、人工芝コート等)	13	3	23.1%		地元管理を行っており、地元利用の多い施設については現段階での導入は考えていない。	94.4%	
プール	4	4	100.0%			33.3%	
海水浴場	0	0				93.3%	
宿泊施設(ホテル、温泉宿舎等)	0	0				66.7%	
保養施設(公園遊園地、遊山の家等)	1	1	100.0%			84.5%	
キャンプ場等	0	0				90.0%	
産業情報提供施設	5	5	100.0%			82.4%	
展示場施設、見本市施設	3	2	66.7%		市民から貴重物の減損及び再資源化並びに再生利用の体験及び学習をする管理費施設で、観光みやが市民が持ち込んだ不用品を再生品としてユースするため、利益が出るものではないことから、行政が運営を行う必要がある。	49.3%	
開放型研究施設等	0	0				60.4%	
大規模公園	9	8	88.9%		有料施設を有する都市公園については、指定管理者の導入を進めており、当該施設は該当しないため。	21.5%	
公営住宅	122	121	99.2%		市営住宅への指定管理者制度導入時点で継続事業に着手していたため、工事が完了するまでの間は直営による管理としている。	43.3%	
駐車場	101	40	39.6%		無料駐車場については、指定管理者導入によるメリットは見込まれない。また、施設改修のための暫時的な直営としているものについては、工事完了後、指定管理者に移行する予定である。	51.6%	
大規模園地、斎場等	2	0	0.0%		市全体の業務配置を視野に入れたため、当該施設は直営による管理が適当である。	82.1%	
図書館	10	0	0.0%		図書館は地域の情報拠点として町民が地域の課題や人々の情報要求に対応する必要がある。そのためには図書館の専門性を継続的に高め、質の高い人材を育成することが必要である。正職員を確保した上で民間事業者の活用による運営は当面は検討から慎重に考えている。	56.3%	
博物館(博物館、歴史館、動物館)	11	0	0.0%		文化財の維持と保存については直営であることが望ましい。また、美術館については、その事業において特長と専門性を必要とするため直営としている。	89.3%	
公民館、市民会館	62	1	1.6%		公民館は、呼び名を通じて地域課題の解決を図り、また、地域の多様な団体・個人をつなぐ活動の場となる拠点として、様々な事業を社会教育主事(正職員)が実施しており、さらには、地域を支えていることも求められていることから、指定管理は適当でない。	100.0%	
文化会館	8	4	50.0%		施設の有り方を検討中であるため、方針決定されるまでは、直営で管理することが適当である。	84.9%	
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	3	2	66.7%		現在、嘱託職員のみで運営し、コスト的にも高く抑えられている。施設が職員にあることや、カラオケや文体活動の指導などの専門的な技術が必要とするため、他の業務との業務が重複しない限り、一定数の職員を確保する必要がある。従業員管理や専門性の点から指定管理に適した事業者が見当たらない。	71.3%	
特別養護老人ホーム	0	0					
介護支援センター	0	0					
福祉・保健センター	39	34	87.2%		児童養護施設及び母子生活支援施設については、関係機関との連携等において直営のメリットが大きい。障害者生活支援センターについては、平成28年度から指定管理者導入予定である。		
児童クラブ、学習館等	23	14	60.9%		地域活性化事業の一環として設立された児童館については、関係する施設との連携が深く、児童館運営業務での指定管理者導入が難しい。		

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(3)窓口業務

総合窓口の設置	設置状況	設置済み	→	予定時期		窓口業務の民間委託	委託状況	委託有
【参考】	設置率(指定都市)	25.0%				【参考】	委託率(指定都市)	75.0%

(4)総務事務センター

設置状況	委託状況									
設置済み	委託有									
		対象部署				対象業務				
		首長事務局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	
		○	○	○		○	○	○	○	

【参考】 指定都市 設置率 委託率 60.0% 50.0%

「設置予定無し」及び「首長事務局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(5)クラウド化

実施済み		→	実施時期	
			自治体クラウド	
			単独クラウド	
実施予定		→	実施予定時期	
			自治体クラウド	
			単独クラウド	
検討中		→	検討状況	
未実施	○	→	実施しない理由	

【参考】 実施率(指定都市) 自治体クラウド 単独クラウド 0.0% 10.0%

現在、基幹業務システムの最適化に取り組み中であり、オープン系パッケージを導入したばかりであるから。

(6)公共施設等総合管理計画

策定済み		→	策定予定	○	→	策定予定時期	平成28年度
【参考】	策定割合(指定都市)	40.0%					

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)	作成済み		→	作成予定	○	→	作成完了予定年度	平成29年度
【参考】	作成割合(指定都市)	0.0%						

※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名
34100	広島県	広島市

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 指定都市 委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			90.0%
案内・受付			100.0%
電話交換			89.5%
公用車運転			90.0%
し尿収集			89.5%
一般ごみ収集			100.0%
学校給食(調理)			100.0%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務	○	現在、正規職員の退職に合わせて非常勤職員を進めることにより、人員費等の経費の削減を図っており、今後も引き続き進捗とする。	40.0%
水道メーター検針			95.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
ホームヘルパー派遣			100.0%
在宅配食サービス			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			95.0%
調査・集計			100.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を擁している団体
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(2)指定管理者制度等

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	【参考】 指定都市 導入率
体育館	13	13	100.0%		90.8%
競技場 (野球場、テニスコート等)	19	19	100.0%		64.8%
プール	5	4	80.0%	遊樂の施設(児童遊園プール)については、当該施設の設置経緯や管理・利用実態等に異なる事情があり、主な施設利用者や地元町内会等を多公募により指定管理者とするものと整理しているが、最終に合意がなかったため、未導入としている。	94.4%
海水浴場	0	0			33.3%
宿泊施設 (ホテル、温泉宿舎等)	1	1	100.0%		93.3%
休業施設 (公衆浴場、湯・山の営業)	1	1	100.0%		89.7%
キャンプ場等	0	0			66.7%
産業情報提供施設	0	0			84.5%
展示場施設、見本市施設	1	1	100.0%		90.0%
開放型研究施設等	1	1	100.0%		82.4%
大規模公園	7	7	100.0%		49.3%
公営住宅	240	240	100.0%		60.4%
駐車場	57	57	100.0%		69.2%
大規模園地、斎場等	32	6	18.8%	通常の施設(墓地)については、施設の運営方法を継続して検討する必要があり、当面未導入としている。	28.7%
図書館	11	11	100.0%		21.5%
博物館 (歴史館、科学館、自然史館、動物園等)	11	11	100.0%		43.3%
公民館、市民会館	72	72	100.0%		51.6%
文化会館	11	11	100.0%		82.1%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	6	6	100.0%		56.3%
特別養護老人ホーム	0	0			89.3%
介護支援センター	0	0			100.0%
福祉・保健センター	52	52	100.0%		84.9%
児童クラブ、学習館等	110	0	0.0%	通常の施設(児童館)については、施設の運営方法を継続して検討する必要があり、当面未導入としている。	71.3%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(3)窓口業務

総合窓口の設置	設置状況	設置予定無し	→	予定時期		窓口業務の民間委託	委託状況	委託予定無し
【参考】	設置率(指定都市)	25.0%				【参考】	委託率(指定都市)	75.0%

(4)総務事務センター

設置状況	委託状況	
設置予定無し		
		対象部署
		首長部局 企業局 教育委員会 その他
		対象業務
		給与 旅費 福利厚生 財務会計

【参考】
指定都市
設置率 委託率
60.0% 50.0%

「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

平成28年1月から、人事・給与事務について業務システムを導入しており、事務の効率化が図られているため、総務事務センター導入の予定はない。

(5)クラウド化

実施済み	○	→	類型	実施時期	【参考】 実施率(指定都市) 自治体クラウド 単独クラウド 0.0% 10.0%
			自治体クラウド 単独クラウド	平成23年度	
実施予定		→	類型	実施予定時期	
			自治体クラウド 単独クラウド		
検討中		→	検討状況		
未実施		→	実施しない理由		

(6)公共施設等総合管理計画

策定済み		→	策定予定	○	→	策定予定時期	平成28年度
【参考】	策定割合(指定都市)	40.0%					

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)	作成済み		→	作成予定	○	→	作成完了予定年度	平成29年度
【参考】	作成割合(指定都市)	0.0%						

※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名
40100	福岡県	北九州市

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 指定都市 委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			90.0%
案内・受付			100.0%
電話交換			89.5%
公用車運転			90.0%
し尿収集			89.5%
一般ごみ収集			100.0%
学校給食(調理)			100.0%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務	○	本庁財政改革大綱において、委託化の方向とすることが示されている。	40.0%
水道メーター検針			95.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
ホームヘルパー派遣			100.0%
在宅配食サービス			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			95.0%
調査・集計			100.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を擁している団体
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(3)窓口業務

総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置済み	委託状況	委託有
【参考】 設置率(指定都市)	25.0%	【参考】 委託率(指定都市)	75.0%

(4)総務事務センター

設置状況	委託有	【参考】 指定都市 設置率 委託率 60.0% 50.0%	
設置済み	委託有		
		対象業務	
		給与	旅費
		福利厚生	財務会計
		○	○
		【設置予定無し】及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。 【人口が5万人未満の団体は回答不要】	

(2)指定管理者制度等

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	【参考】 指定都市 導入率
体育館	23	23	100.0%		90.8%
緑球場 (野球場、テニスコート等)	46	42	91.3%	業務内容は清掃等の単純作業のみであり、指定管理者制度を導入する必要性が低い。	64.8%
プール	19	19	100.0%		94.4%
海水浴場	0	0			33.3%
宿泊施設 (ホテル、温泉宿舎等)	0	0			93.3%
休養施設 (公園遊歩道、遊歩道の整備等)	0	0			89.7%
キャンプ場等	0	0			66.7%
産業情報提供施設	18	15	83.3%	積極的に民間事業者では運営が困難なため。	84.5%
展示場施設、見本市施設	2	2	100.0%		90.0%
開放型研究施設等	9	9	100.0%		82.4%
大規模公園	25	5	20.0%	無料公園については、業務内容は清掃等の単純業務のみであり、指定管理者制度を導入する必要性が低い。	49.3%
公営住宅	405	82	20.2%	公営住宅法により、管理代行を行っているため。	60.4%
駐車場	30	29	96.7%	無人駐車場であり、制度を導入する効果が低い。	69.2%
大規模遊園地、斎場等	10	0	0.0%	業務内容は清掃等の単純業務のみであり、指定管理者制度を導入する必要性が低い。	28.7%
図書館	17	13	76.5%	図書館法における市の中核的役割を担っているため。	21.5%
博物館 (歴史、民俗、自然史等)	12	4	33.3%	館の運営にあたっては、企画、調査研究、普及啓蒙等専門的・学術的な知識・経験が必要であるため。	43.3%
公民館、市民会館	146	2	1.4%	地域の主体的な運営が望ましいが、管理運営を安定的に継続できる体制づくり等の条件が整っていないため。	51.6%
文化会館	8	8	100.0%		82.1%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	7	3	42.9%	経営の削減やサービス向上といった指定管理者制度のメリットが期待できないため。	56.3%
特別養護老人ホーム	1	1	100.0%		89.3%
介護支援センター	2	2	100.0%		100.0%
福祉・保健センター	33	28	84.8%	法上の制約があるため。	84.9%
児童クラブ、学童館等	46	46	100.0%		71.3%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(5)クラウド化

実施済み		【参考】 実施率(指定都市) 自治体クラウド 単独クラウド 0.0% 10.0%
実施予定	○	実施予定時期 平成29年7月
検討中		検討状況
未実施		実施しない理由

(6)公共施設等総合管理計画

策定済み		策定予定	○	策定予定時期	平成27年度
【参考】 策定割合(指定都市)	40.0%				

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)			
作成済み		作成予定	○
【参考】 作成割合(指定都市)	0.0%	作成完了予定年度	平成29年度

※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名
40130	福岡県	福岡市

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 指定都市 委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			90.0%
案内・受付			100.0%
電話交換			89.5%
公用車運転			90.0%
し尿収集			89.5%
一般ごみ収集			100.0%
学校給食(調理)			100.0%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務			40.0%
水道メーター検針			95.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
ホームヘルパー派遣			100.0%
在宅配食サービス			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			95.0%
調査・集計			100.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を擁している団体
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(2)指定管理者制度等

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	【参考】 指定都市 導入率
体育館	11	11	100.0%		90.8%
競技場 (野球場、フットコート等)	1	1	100.0%		64.8%
プール	7	7	100.0%		94.4%
海水浴場	0	0			33.3%
宿泊施設 (ホテル、温泉宿舎等)	0	0			93.3%
休業施設 (公衆浴場、湯・山の営業)	0	0			89.7%
キャンプ場等	1	1	100.0%		66.7%
産業情報提供施設	0	0			84.5%
展示場施設、見本市施設	2	2	100.0%		90.0%
開放型研究施設等	0	0			82.4%
大規模公園	13	13	100.0%		49.3%
公営住宅	181	181	100.0%		60.4%
駐車場	135	94	69.6%	未導入の施設は無料の自転車駐車場であり、監視員配置による管理を行っており、コスト削減などの指定管理者制度導入のメリットが少ないため導入していない。	69.2%
大規模公園、斎場等	5	1	20.0%	公園については、奥山設置のものであり、利用者が限定されるが、利用者が少ないため導入の意向はない。斎場については、維持管理業務のみを行っているものであり、指定管理者制度導入のメリットが少ないため導入していない。	28.7%
図書館	1	0	0.0%	施設の管理に関する業務について、平成28年度導入に向けて準備を進めている。	21.5%
博物館 (国史跡、国史跡、国史跡)	7	1	14.3%	各施設の設置理由は次のとおり、少年科学文化会館(美術館併設)、11ホール予定、赤煉瓦文化館(国指定重要文化財で利用に様々な制約がある等制度になじみにくい)、アパル館(博物館併設)など内容の委託化等をしており、制度導入効果が少ない。動物園(調査研究や環境教育等)が責任が大きい。	43.3%
公民館、市民会館	160	11	6.9%	公民館については、市による一般的な管理と、利用者である地域住民による自主的な管理が行われるなど、負担が軽減されているため導入している。	51.6%
文化会館	1	1	100.0%		82.1%
合宿所、研修所等 (青少年の夜を食む)	2	2	100.0%		56.3%
特別養護老人ホーム	0	0			89.3%
介護支援センター	0	0			100.0%
福祉・保健センター	28	28	100.0%		84.9%
児童クラブ、学童館等	1	0	0.0%	選任による体制であり、開館後は指定管理者制度を導入する予定である。	71.3%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(3)窓口業務

総合窓口の設置	設置状況	設置予定無し	→	予定時期	
【参考】	設置率(指定都市)	25.0%			

窓口業務の民間委託	委託状況	委託有
【参考】	委託率(指定都市)	75.0%

(4)総務事務センター

設置状況	委託有
設置済み	委託有

対象部局				対象業務			
首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計
○	○	○	○	○	○	○	○

【参考】
指定都市
設置率 委託率
60.0% 50.0%

「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(5)クラウド化

実施済み	→	タイプ	実施時期
		自治体クラウド	
		単独クラウド	
実施予定	→	タイプ	実施予定時期
		自治体クラウド	
		単独クラウド	
検討中	○	検討状況	
		平成28年度に福岡市システム更新計画を策定し、平成27年度より計画を実施している中、並行して単独クラウド等について検討を進めているところである。	
未実施	→	実施しない理由	

【参考】
実施率(指定都市)
自治体クラウド 単独クラウド
0.0% 10.0%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済み	○	策定予定	→	策定予定時期	
【参考】	策定割合(指定都市)	40.0%			

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)	作成済み	○	作成予定	→	作成完了予定年度	平成29年度
【参考】	作成割合(指定都市)	0.0%				

※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名
43100	熊本県	熊本市

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 指定都市 委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備	○	「民間でできることは民間に委ねる」の考えのもと、退職不補充を基本とし、再任用職員や民間活力の活用を進めつつ、直営業務(技能労働職)のあり方について、総合的に検討を行っている。	90.0%
案内・受付			100.0%
電話交換			89.5%
公用車運転	○	「民間でできることは民間に委ねる」の考えのもと、退職不補充を基本とし、再任用職員や民間活力の活用を進めつつ、直営業務(技能労働職)のあり方について、総合的に検討を行っている。	90.0%
し尿収集			89.5%
一般ごみ収集			100.0%
学校給食(調理)			100.0%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務	○	「民間でできることは民間に委ねる」の考えのもと、退職不補充を基本とし、再任用職員や民間活力の活用を進めつつ、直営業務(技能労働職)のあり方について、総合的に検討を行っている。	40.0%
水道メーター検針			95.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
ホームヘルパー派遣			100.0%
在宅配食サービス			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			95.0%
調査・集計			100.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を擁している団体
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(2)指定管理者制度等

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	【参考】 指定都市 導入率
体育館	14	4	28.6%	最速な導入方法を総合的に判断したところ、指定管理者以外の手法が現在のところ選んでいると判断。	90.8%
競技場 (野球場、テニスコート等)	31	6	19.4%	最速な導入方法を総合的に判断したところ、指定管理者以外の手法が現在のところ選んでいると判断。	64.8%
プール	5	4	80.0%	最速な導入方法を総合的に判断したところ、指定管理者以外の手法が現在のところ選んでいると判断。	94.4%
海水浴場	0	0			33.3%
宿泊施設 (ホテル、温泉施設等)	0	0			93.3%
保養施設 (公営浴場、湯・山の保養等)	0	0			89.7%
キャンプ場等	1	0	0.0%	最速な導入方法を総合的に判断したところ、指定管理者以外の手法が現在のところ選んでいると判断。	66.7%
産業情報提供施設	2	2	100.0%		84.5%
展示施設、見本市施設	1	1	100.0%		90.0%
開放型研究施設等	3	0	0.0%	最速な導入方法を総合的に判断したところ、指定管理者以外の手法が現在のところ選んでいると判断。	82.4%
大規模公園	9	2	22.2%	最速な導入方法を総合的に判断したところ、指定管理者以外の手法が現在のところ選んでいると判断。	49.3%
公営住宅	127	127	100.0%		60.4%
駐車場	2	1	50.0%	最速な導入方法を総合的に判断したところ、指定管理者以外の手法が現在のところ選んでいると判断。	69.2%
大規模園地、斎場等	8	1	12.5%	最速な導入方法を総合的に判断したところ、指定管理者以外の手法が現在のところ選んでいると判断。	28.7%
図書館	4	2	50.0%	最速な導入方法を総合的に判断したところ、指定管理者以外の手法が現在のところ選んでいると判断。	21.5%
博物館 (歴史館、民俗館、郷土館等)	11	2	18.2%	最速な導入方法を総合的に判断したところ、指定管理者以外の手法が現在のところ選んでいると判断。	43.3%
公民館、市民会館	156	72	46.2%	最速な導入方法を総合的に判断したところ、指定管理者以外の手法が現在のところ選んでいると判断。	51.6%
文化会館	7	3	42.9%	最速な導入方法を総合的に判断したところ、指定管理者以外の手法が現在のところ選んでいると判断。	82.1%
会館、研修所等 (青少年の会を含む)	2	0	0.0%	最速な導入方法を総合的に判断したところ、指定管理者以外の手法が現在のところ選んでいると判断。	56.3%
特別養護老人ホーム	0	0			89.3%
介護支援センター	0	0			100.0%
福祉・保健センター	7	0	0.0%	最速な導入方法を総合的に判断したところ、指定管理者以外の手法が現在のところ選んでいると判断。	84.9%
児童クラブ、学童館等	68	1	1.5%	最速な導入方法を総合的に判断したところ、指定管理者以外の手法が現在のところ選んでいると判断。	71.3%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(3)窓口業務

総合窓口の設置	設置状況	設置予定無し	→	予定時期		窓口業務の民間委託	委託状況	委託有
【参考】	設置率(指定都市)	25.0%				【参考】	委託率(指定都市)	75.0%

(4)総務事務センター

設置状況	委託状況	
設置済み	委託有	

対象部局				対象業務			
首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計
○		○	○	○	○	○	

「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

【参考】 指定都市	
設置率	委託率
60.0%	50.0%

(5)クラウド化

実施済み	→	<table border="1"> <tr><th>タイプ</th><th>実施時期</th></tr> <tr><td>自治体クラウド</td><td></td></tr> <tr><td>単独クラウド</td><td></td></tr> </table>	タイプ	実施時期	自治体クラウド		単独クラウド		【参考】 実施率(指定都市)
タイプ	実施時期								
自治体クラウド									
単独クラウド									
実施予定	→	<table border="1"> <tr><th>タイプ</th><th>実施予定時期</th></tr> <tr><td>自治体クラウド</td><td></td></tr> <tr><td>単独クラウド</td><td></td></tr> </table>	タイプ	実施予定時期	自治体クラウド		単独クラウド		0.0%
タイプ	実施予定時期								
自治体クラウド									
単独クラウド									
検討中	→	検討状況	10.0%						
未実施	○	実施しない理由							

クラウド化に向けた情報収集に努めており、実施の検討には進っていない。

(6)公共施設等総合管理計画

策定済み	→	策定予定	○	→	策定予定時期	平成28年度
【参考】	策定割合(指定都市)	40.0%				

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)	作成済み	→	作成予定	○	→	作成完了予定年度	平成29年度
【参考】	作成割合(指定都市)	0.0%					

※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。